

長寿者褒賞

7月18日に吉村きぬゑさん（朝日ヶ丘）が95歳の誕生日を迎えられました。
おめでとうございます。



（吉村きぬゑさん）

『10月1日から7日までは「公証週間」です』

— 大切な契約や遺言は公証役場で —

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。

しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどという
ことで、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろ
な力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対にありません。

詳しいことは、次の公証役場へお尋ねください。

四日市公証人合同役場

〒510-0061

四日市市鵜の森一丁目3番15号 リックスビル3階

TEL 353-3394



調停委員による無料調停相談会 ～解決への第1歩～

日時 10月8日（土）10時～15時

場所 三重県北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）4階研修室
四日市安島1丁目3番18号

内容 夫婦や親子間の問題、相続の問題、交通事故の損害賠償問題、金銭に関する問題、土地建物に
関する問題などについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。

問い合わせ先

四日市調停協会（津地方・家庭裁判所四日市支部庶務課） TEL 352-7151（平日9時～16時）

※調停相談に関する問い合わせである旨、お伝えください。